災害時に向けての「個別計画」の作成を進めています

豪雨災害や大地震では、自力での避難が困難な高齢者や障害者などの災害時要援護者が犠牲となるケースが多く見られ、近隣住民同士の助け合いによる支援が最も有効であることが明らかになっています。

町では、災害時に備え自分で避難ができず、また家族などの支援も受けられない方が、どのようにしたら避難ができるかを記入した一人ひとりに対する計画（個別計画）の作成を町内会、自主防災組織、民生委員などの地域の皆さんとともに進めています。

個別計画を通じて、町と地域がより協働しながら、災害時要援護者の緊急時の連絡先や避難支援者が避難行動で気を付けることなどの情報を把握し、日ごろからの見守りや災害などの発生時の支援体制づくりに取り組んでいきます。

今年度新たに58地区が個別計画作成に向けての取組を始めています。（9月現在）

問い合わせ
ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内）　☎８９３−３８１０
吾北総合支所住民福祉課　☎８６７−２３００
本川総合支所住民福祉課　☎８６９−２１１４
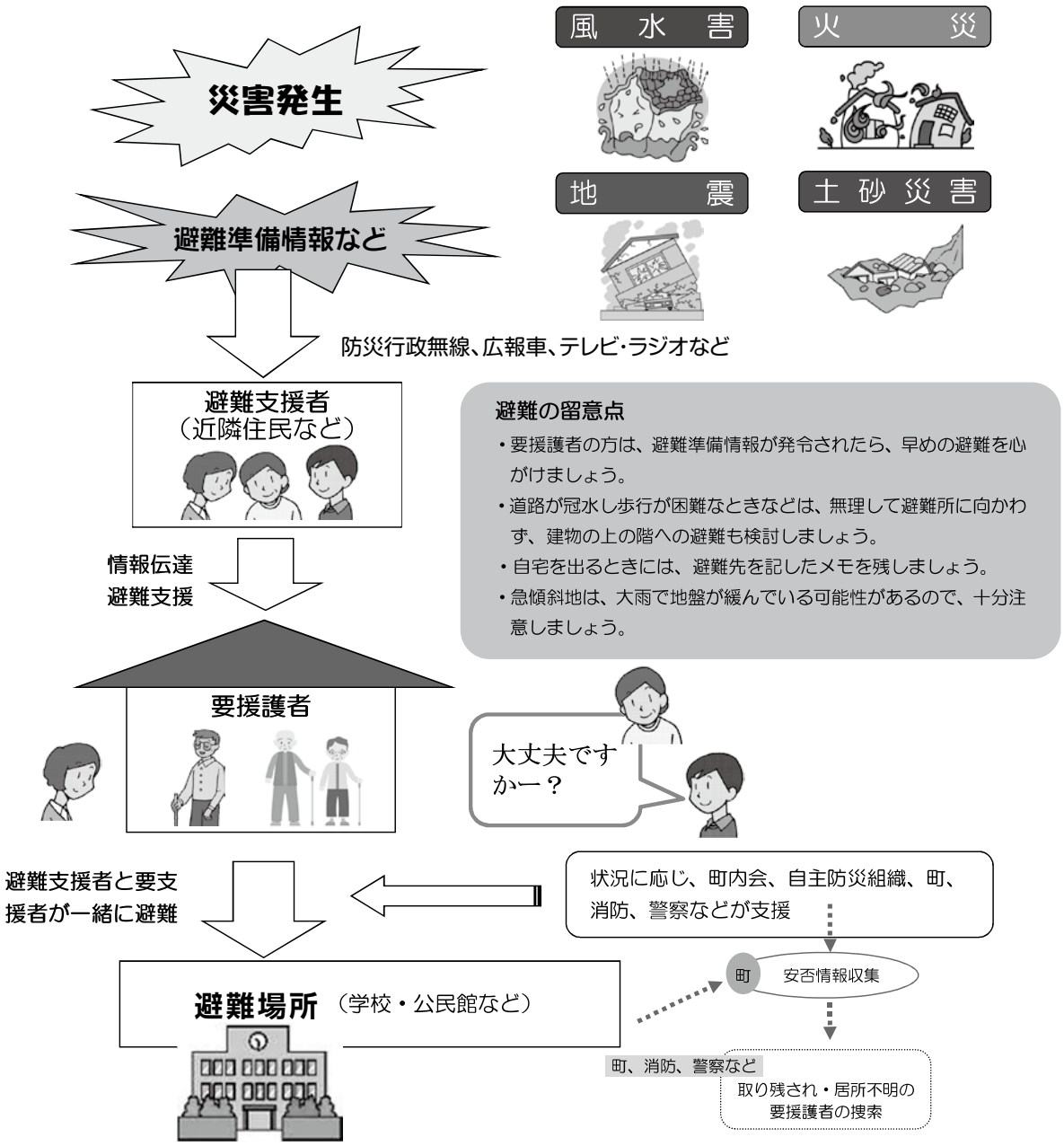
もし、災害が起こったら